

第5章

社協組織と 進行管理

<昭和区社協がめざすこと>

○私たちは **「誰もが誰かの力になれる」**
そんな地域づくりをめざします。

○そのために、全職員が一体となって
「総合支援型社協」 をめざします。 **重点項目 6**

昭和区社協職員が大切にしていける5つの視点

- 一人ひとりの **「その人らしさ」** を大切にします
- 一人ひとりの生活に近い、近隣や町内、学区などでの
「お互いに支えあえる関係づくり」 を大事にします
- 地域の人自身が参加し、地域の人が主体となって地域の課題を
解決していく、**「住民主体の原則」** を大切にします
- 地域とのつながり・関係団体との包括的な
「ネットワーク」 をつくります
- 職員一人ひとりの **「専門性の発揮」** につとめます

そのために

昭和区社協の5つの課題に取り組みます

- 1 昭和区社協の認知度向上
- 2 職員間の連携・情報の共有
- 3 職員の専門性・資質の向上
- 4 財源の確保と使途の検討
- 5 進行管理・点検評価

課題① 「昭和区社協の認知度向上」のために

⇒全職員をあげて昭和区社協のPRをします

1. 情報発信を強化します

- ・昭和区社協の発行する情報紙やホームページについて、内容・方法の充実を図ることにより、昭和区社協のPRを強化します。
- ・昭和区社協がどんなことをしていてどのような機能があるか、全職員がそれぞれの事業の中で具体的にPRします。

2. キャラクターを活かしたPRを強化します

- ・昭和区社協のオリジナルキャラクター「こころん」を活かした様々な昭和区社協のPRを工夫し、実施します。

3. 開かれた在宅サービスセンターをめざします

- ・情報紙やホームページでの情報提供や講座の開催などによりPRに努め、一層の利用促進を図ります。
- ・利用しやすいセンターのあり方を検討し、改善に努めます。
- ・センターの空間を利用したイベントを様々な団体と協働企画し、実施します。

課題② 「職員間の連携・情報の共有」のために

⇒横断的な職員会議を開催します

1. 職場内の情報の一元化をめざします

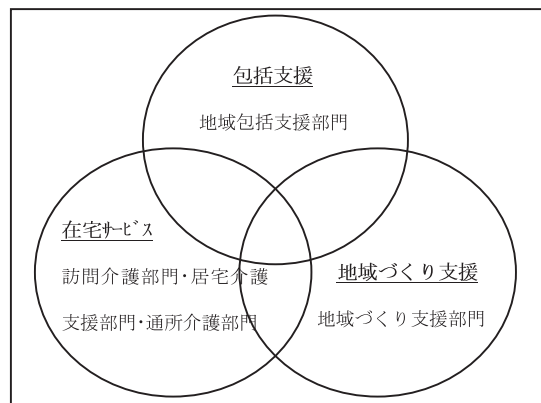
- ・すべての事業や行事を職員全体で常に共有し、確認しあいます。
- ・各職員の持つ情報やニーズを共有するしくみづくりをします。

2. 職員会議を充実させます

- ・日々のミーティングや各部門会議を充実させます。
- ・ケース会議や学区担当者会議などの目的別会議に、様々な部門の職員が関わります。
- ・部門代表者会（クリアミーティング）や各委員会など、部門を超えた横断的な職員会議を実施します。
- ・職員全体会議を新たに実施します。

3. 引き継ぎのシステムを徹底します

- ・経過記録や引継書をシステム化し、確実に引き継いでいきます。



課題③ 「職員の専門性・資質の向上」のために

⇒全職員をあげての職場内研修にとりくみます

1. 一人ひとりの職員の専門性を高めます

様々な機関が実施する研修を職員が積極的に受けられる体制をつくり、それぞれの業務の専門性を高めます。

2. 職員全体研修を実施します

昭和区社協の中で職員全員参加による研修会を開催し、資質向上に努めます。
研修企画を目的とする横断的なチームで進めていきます。

3. マナーの向上に努めます

親しまれ、頼られる昭和区社協となるため、職員全員が親身になって丁寧な対応できるよう、マナーの一層の向上に努めます。

課題④ 「財源の確保と使途の検討」のために

⇒財源検討委員会での見直し・検討をします

現在、福祉関係団体等が実施する事業に対する助成や、ボランティア活動・福祉教育・広報啓発活動等を、共同募金や賛助会費を財源に実施してきましたが、景気の減退や使途の分かりにくさ、広報不足などの原因により、これらの実績は年々伸び悩んでいます。様々な地域福祉活動を財政面でも支援していくためには、財源の確保と、より効果的な活用（配分）の仕組みを検討していく必要があります。

1 次計画の評価と 2 次計画の方針

○ 1 次計画では、財政計画として共同募金や賛助会費制度等の PR 強化等による安定した財源の確保を目指してきましたが、賛助会費も共同募金も年々減少してきています。

○ 2 次計画では、有効な財源確保策の検討を行いつつも、限られた財源をより効果的に活用することを検討し導入していきます。

1. 引き続き財源の確保につとめます

- ・ 様々な機会を通じた募集や広報媒体の活用など、PR に一層力をいれます。
- ・ 使途を分かりやすく公開します。
- ・ 助成団体に対しても、財源の明示をすることにより、広報に協力してもらいます。

実施内容	H21	H22	H23	H24	H25
広報・使途の公開	実施				

2. 財源検討委員会で使途・助成方式を見直します

- ・ 現在助成している団体との意見交換、意見聴取を行います。
- ・ 財源検討委員会を設け、公募方式を含めた使途や助成の見直しを行います。
- ・ 24年度からは、新たな助成方式にもとづき助成します。

実施内容	H21	H22	H23	H24	H25
財源検討・見直し	意見交換	委員会 設置	導入準備		
新助成方式の実施	—	—	—	実施	

課題⑤「進行管理・点検評価」のために

⇒事業の**推進・進行管理・評価のしくみ**をつくります

★推進・進行管理について

本計画（2次計画）を推進していくためには、進捗状況の点検や内容の見直しが不可欠です。策定時に「住民参加・専門職参加・職員参加」によって関わった人を中心に、一層関わる人を広げながら推進していくしくみをつくる必要があります。

1次計画の評価と2次計画の方針

○1次計画では、策定に関わった人に実施段階においても参画してもらうことを意識してこなかったため、ほとんど昭和区社協のみで推進してきました。

○2次計画では、策定に関わった人を中心に、「住民参加・専門職参加・職員参加」によって推進・進行管理をしていきます。

1. 推進プロジェクトチームを設置し、確実な推進に努めます

- ・作業部会や専門職部会の委員を中心に、推進プロジェクトチームの設置・運営をします。
- ・昭和区社協内にも事務局プロジェクトチームを設置します。

実施内容	H21	H22	H23	H24	H25
各プロジェクトチームの設置・運営	実施	メンバー 拡大	→		

2. 進行管理のしくみをつくります

- ・各推進プロジェクトチームのリーダーで構成する「代表者会」で進捗状況把握、点検や実施計画の見直しを行います。
- ・理事会・評議員会において、年次計画案の検討協議、進捗状況の点検・評価を行います。

実施内容	H21	H22	H23	H24	H25
推進プロジェクトチーム代表者会による進行管理	実施	→			
理事会・評議員会による進行管理	実施	→			

★評価について

推進・進行管理とともに、本計画そのものを客観的に評価する組織が必要です。

評価のための評価に終わらず、年度ごとの評価を積み重ね、最終的には本計画の全体評価を行い、確実に3次計画に反映させていく必要があります。

1次計画の評価と2次計画の方針

○1次計画では、1次計画作業部会委員や昭和区社協役員、行政職員、学識経験者等12名で構成される評価委員会を、18年度から開催してきました。主に年次評価として年2回開催してきましたが、個々の事業の評価にとどまった部分もあります。

○2次計画では、①年次評価 ②中間評価 ③全体評価のしくみを重層的に整備していきます。

1. 年次評価を行います

- ・推進プロジェクトチーム代表者会、理事会・評議員会において年次ごとの評価を行います。

2. 中間評価を行います

- ・23年度に評価委員会において中間評価を行い、見直しが必要かどうかを検討します。

3. 5年間の全体評価を行います

- ・最終年次の25年度に、評価委員会において全体評価を行い、3次計画につなげます。

実施内容	H21	H22	H23	H24	H25
年次ごとの計画の点検、評価	実施				→
中間評価	—	—	実施	—	—
全体評価	—	—	—	—	実施

< 進行管理と評価のしくみ >

